

第7回那須塩原市下水道審議会 議事録

日 時：平成22年4月30日（金） 14：03～14：58

場 所：那須塩原市役所 西那須野庁舎 202会議室

出席者：

委員

太田会長、金子副会長、坂内敏夫委員、坂内正明委員、三本木委員、渋井委員、鈴木委員、関谷委員、星野委員、松本委員、室井委員、吉田委員

欠席者3名

市

江連上下水道部長、舟岡下水道課長、久利生下水道課長補佐兼下水道建設係長、稲垣普及係長、相葉管理係長、峰岸施設係長、鈴木主査、小池主査、飯田主任、北村主任

事務局（舟岡）	<p>みなさんこんにちは。年度初めの大変お忙しい中、また連休の谷間ということで、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>ただ今より、第7回の下水道審議会を開催いたしたいと思います。</p> <p>審議に先立ちまして、本日の出席状況でございますけれども、長谷川委員よりは欠席のご連絡をいただいております。それから、坂内（正）委員、吉田委員につきましては、遅れる旨のご連絡をいただいております。</p> <p>それ以外の見えていない委員さんにつきましては、ちょっとご連絡をいただいているところでございますけれども、時間になりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>それでは、年度初めということでございますので、下水道課の方の職員についても異動がございましたので、事務局を担当する職員の自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局（江連）	<p>お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>昨年引き続きまして今年度もよろしくお願いをしたいと思います。上下水道部長の江連と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（舟岡）	<p>申し遅れましたけれども、下水道課長の舟岡と申します。昨年に引き続きよろしくお願いします。</p>
事務局（久利生）	<p>失礼いたします。4月の定期異動で下水道課の方に補佐ということでまいりました、久利生と申します。よろしくお願いします。</p>
事務局（稲垣）	<p>同じく4月から、普及係長ということで来ました稲垣と申します。よろしくお願いします。</p>

事務局（峰岸）	昨年に引き続きまして、施設系の峰岸と申します。よろしくお願いたします。
事務局（相葉）	お世話になります。昨年に引き続きまして管理係長を務めさせていただきます、相葉と申します。よろしくお願いたします。
事務局（小池）	初めまして。昨年まで事務局の方をしておりました渡邊の後任として担当することになりました、小池と申します。よろしくお願いたします。
事務局（鈴木）	皆様こんにちは。昨年に引き続きまして技術系の方を担当させていただきます、鈴木と申します。よろしくお願いたします。
事務局（飯田）	下水道審議会の事務局を新しく担当することになりました、飯田と申します。よろしくお願いたします。
事務局（北村）	管理系の北村と申します。よろしくお願いたします。
事務局（舟岡）	それでは、本日ご審議をいただく議事につきましては、記載のとおり、3件ほどございますので、よろしくお願したいと思います。 それでは太田会長よりご挨拶をいただき、引き続き議事の進行ということでお願したいと思います。よろしくお願いたします。
太田会長	どうも皆様こんにちは。着席して進めさせていただきます。 今、事務局のほうからご案内もありましたが、本日2か年にわたる審議会審議の前半部分にあたります下水道整備のあり方につきまして、市長に答申書をお渡しする、その答申書に関わるご審議をいただくことになっております。これからこの中間答申を経て、本年度末には、全体としての最終答申をまとめていきたいと思っておりますので、前半に続きまして、後半につきましてもよろしくお願いたします。 それでは、早速本日の議事に入らせていただきます。お手元に中間答申書、それから第7回下水道審議会資料…いくつかあります。まず最初に、1番目といたしまして、パブリックコメントの結果報告につきまして、事務局のほうからご報告とご説明をいただきたいと思います。
事務局（相葉）	それでは、資料1の1ページ目をご覧いただきたいと思います。 今まで第6回までの審議をいただきまして、市下水道中期ビジョンの基本理念及び方針、そして生活排水処理構想の見直し内容につきまして、ビジョン、及び構想の素案として、那須塩原市民の皆様にご意見を公表いたしまして、ご意見を募集したところでございます。その結果につきましてご報告をいたします。 素案につきましては、この資料2の方の中間答申の一番裏のところに付属資料

－ 6 ということで添付してあります。

では、資料に沿いまして順番にいきたいと思います。

「(1)案件名」につきましては、「那須塩原市下水道中期ビジョン（素案）及び生活排水処理構想（素案）」でございます。

「(2)募集期間」につきましては、3月23日（火）から4月12日（月）までといたしました。この件は、まず3月20日号の広報、こちらの「広報なすしおぼら」におきまして、意見の募集の記事を掲載したところでございます。そして、3月23日から4月12日の3週間の募集期間中、市のホームページにおきまして、同じ内容のものを閲覧いただけるよう掲載し、広く市民の皆様にお知らせをしたところでございます。

「(3)案件の概要」につきましては、市のホームページにおきましては、「市の貴重な財産である清らかな水を守っていくため、水質汚染の原因となる生活排水を適正に処理するための施設の整備が必要です。最も効率的に生活排水の処理を行うことができるようにするための構想と、本市の下水道事業が今後目指す将来像とその実現に向けた施策に対して、皆さんの意見を募集します。」と銘を打ちまして、下水道中期ビジョンと生活排水処理構想について、今見ていただきました付属資料－ 6 を掲載するほか、生活排水処理構想見直しエリアの概略図も閲覧できるようにいたしました。

その結果としまして、「(4)意見の提出状況」につきましては、直接窓口においてになり、意見書を出された方が1件のみで、郵送、FAX、電子メールによるものはございませんでした。

では、その1件に対しまして、「(5)意見・提言及び市の考え方」につきましては、まず、意見内容につきましては、「生活排水処理構想図を拝見したが、自宅周辺については下水道計画から漏れてしまっている。現在使用中の浄化槽は、耐用年限が来ており、更新の検討が必要な状況にある。出来ることならば、早急に公共下水道の整備を期待している。」というものでございました。

それに対して市の考え方としましては、「下水道の整備は、現在策定中の市土地利用調整基本計画（案）で示す土地利用誘導区域のうち『市街地形成ゾーン』（用途地域）や『計画的誘導ゾーン』を優先的に進めます。また、浄化槽の設置に関しましては、市が補助金制度を設け、公共下水道事業認可区域外エリアでの整備を進めます。」とお示しする予定でございます。

今回のご意見につきましては、公共下水道全体計画エリア外の方からの要望ということで、次回エリアの見直しの参考意見とさせていただき、今回のビジョン及び構想策定に変更等の影響を及ぼさないものとして、取り扱いたいと考えております。

この結果につきましては、5月6日から市のホームページに掲載して、公表していく予定でございます。公表期間につきましては、1か月以上ということですが、合併後のパブリックコメントの結果は、現在まですべて掲載されている状況になっております。なお、ご本人には、個別には回答いたしません。

結果報告につきましては以上です。

太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、ご報告いただきましたパブリックコメントの実施結果につきまして、何かご質問、あるいはご意見がございましたらどうぞお出しください。</p>
坂内（敏）委員	<p>よろしいですか？</p> <p>坂内です。一番下の1ページの5番なんですけど、ちょっと見たところでは、意見・提言と市の考え方がうまくかみ合っていないというか、全然…。「答え」じゃないんですか、これは。「考え方」だけでいいんですか？</p>
太田会長	<p>はい、わかりました。パブリックコメントの応答に関わるご質問です。ご意見に対する回答になっているのかどうかということですが、いかがでしょうか。</p>
事務局（舟岡）	<p>この意見につきましてはですね、窓口対応の中にはここに記載されていない回答をしております。</p> <p>というのは、窓口にいちゃった方のところの下水道状況についての質問という形で、「私のところは下水道は入りますか」というような質問がメインであって、正直言いますと、今回のパブコメの内容について窓口へいちゃったわけではなくてですね、自分のところに下水道は入りますか、という話で、それについては、下水道の全体計画等のお話をさせていただいて、合併浄化槽のエリアですよというようなご説明をさせていただきましたので、質問に対する回答というような形とはちょっと、今回のパブコメの内容とはかけ離れてしまいますので、そういった部分で記載がちょっと変わっております。</p>
坂内（敏）委員	<p>よろしいですか？</p> <p>例えばこのお聞きになりたいのは、この意見・提言の方は個人ですね、もちろん。「耐用年限が来ており」ということに対して補助金制度を設けているということでもいいんですか？新設だけじゃなくて、耐用年限が来たものを交換する場合に、市の補助金が出るという風に解釈していいんですか？</p>
事務局（舟岡）	<p>はい。合併浄化槽の耐用年数が過ぎた方に、合併浄化槽の補助金申請をされればですね、審査で合格すれば当然補助金の対象ということになります。そういった旨の説明は、窓口の方で個別的にしております。</p>
坂内（敏）委員	<p>でしたら、「考え方」の書き方の中でもそのように書いていただいたらよろしいんじゃないでしょうか。</p>
太田会長	<p>ちょっと交通整理をさせていただいていいですか。</p> <p>パブリックコメントについては、必ず応答義務があるということで、聞きっぱなしではいけませんということになってくると思います。坂内委員のご質問は、</p>

	<p>そうであれば、的確に個人としての質問に個別に答えられるような内容の方がいいのではないかという主旨だと、今お聞きして理解させていただきました。</p> <p>ただ、ひとつはですね、自分のところはどうだ、というのはもちろんご本人にとっては非常に重要なことなんですけども、これが市の対応、あるいは考え方となると、一般的な事柄として、広く普遍化して考え方を示す、ということが一方で必要ですよね。要するに、個々の個別事情にですね、個別別にお答えするというのはちょっと、パブリックコメントの応答の形態としてはいかなものかというご意見も出る可能性がございますので…。</p>
坂内（敏）委員	<p>いいですか？</p> <p>「市の考え方」の中で、このマスの中にまだ文字が2文字くらいは入るわけなんですよ。</p>
太田会長	なるほど。
坂内（敏）委員	ですから設置と更新どちらもなんですよ、補助金が出るのは。年限が来て更新する場合も、補助金が出ます、と。そうすると、「設置・更新」という風を書いておけば、この方に対する答えにもなるんじゃないかと。
太田会長	なるほど。今のご意見は、正確に記述するという点では、私もごもっともなご意見だと思いますが、事務局サイドはいかがですか。そのような応答の記述内容でよろしいですか。
事務局（舟岡）	はい。「・更新」という部分を追加させていただきます。
太田会長	他にご意見・ご質問はございますでしょうか。
松本委員	<p>いいですか。</p> <p>ここに書いてあるこの意見・提言に対しての市の考え方を示したんですよね？</p>
太田会長	そうですね。
松本委員	そしたら、これを窓口に来たのかと。この意見が。という意味じゃないでしょう？窓口に来たのは。個人的な意見のことでしょうか？
事務局（舟岡）	まあ、それを踏まえて…。
松本委員	ならばそのようにやっぱり個人的な意見で、こういうのは記載されるべきでし

	よう。中身が違うでしょう、結局。
太田会長	松本委員、今のご質問の主旨は、これは個人的な質問だから、答える必要がないという主旨ですか？
松本委員	そうです。
太田会長	そういうことですか。じゃあまず事務局の方の、今のご質問に対するお考えをお聞きしましょうか。
事務局（舟岡）	窓口にいっちゃった方につきましては、下水道のパブコメの案内を見て、計画図面を見たいということでこちらにいっちゃったわけございまして、その中で、再確認をしたところ、自分のお住まいになっている地域に下水道整備の計画が漏れているということをご確認いただいた中でですね、計画の方はどのようなになっているのかという話の中で、ここに記載しているような内容をご説明をしたという経緯でございまして、いっちゃった方が現在どのような生活排水処理をやっているかという話の中で、現在浄化槽を使用しているけれども、耐用年数が来て新規に作るか、もしくは下水道のエリアに新しく入るのでしたら、そういった部分で、なっているかという部分の内容についてもお話がありましたので、そういった部分についても、この「市の考え方」の中でですね、ご説明をさせていただきました。
星野委員	色んな方の意見を聞いていると、どうもあの…パブリックコメントを、求めたけどなかったから、とりあえず窓口に来たのを何とかこう、かっこつけて書いたという風にしか思えないんですけど、それはいかがなものでしょうか。
松本委員	今最後に聞こうと思ったんですよ。パブリックコメントで一応3週間やって、来たのがこれだけですよ？ というようなことについて、どうお考えなんでしょうね。期待したのは相当来るだろうという期待はあったんですよ？しかし、何らかの方法で、直接書面で来たとは、関心度はどうなんでしょうね？一般市民として。住民として。下水道ということに関して。そういうものを後から考えたときに、ないということになったときに住民の関心があったのかないのか。そういうようなことをまず心配でしょう？だろうと思うんですよ。
太田会長	どうですか。
事務局（舟岡）	パブリックコメントの手法自体によってですね、こういった意見が少ないというのは、市の方で行っているパブリックコメントの内容によってはかなり少ないものもあります。当然、今までの経緯の中でございます。

	<p>関心度が少ないといえればそれかも知れませんが、じゃあ下水道について関心が少ないかと言いますと、アンケート調査をやれば、下水道整備についてのアンケートの要望的な部分は非常に多いのが現実でございます、この手法のパブリックコメントのやり方についての、ホームページを開くとか、広報で見てこちらに来るとかという部分で、非常にあの…結果的には窓口に来たのは1件のみということでございますので、関心が少ないといえれば関心が少ないかも知れません。アクセス件数も若干はございましたけれども、直接自分に関わらない部分について、どうこうという部分がないのかも知れませんが、少なくとも下水道事業についてはですね、アンケート調査の中では、非常に高いウエイトを占めていますので、その辺でご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>この前の委員会のときに、松本先生から、パブリックコメントの手法によって、大きく方向が違うから、よくよくこれは慎重に考えてやってほしいという意見が、確かあったと思います。</p> <p>先生、そんな風におっしゃってたよね？</p>
<p>松本委員</p>	<p>パブリックコメントは危険性がありますよ、というようなことを申し上げました。もう少し出てくるのかな、と。アンケートの結果、それだけの関心があるということならば、それに対してこれだけのものを出せば、ある程度かなり出てくるのかなと、私は想定した。じゃあ私たちが委員会で決めた色々なことについても、何のために決めたんだというようなことも出てこなきゃなんないのかなと。そういう危険性を考えたの。</p> <p>そしたら結果的にこれしかないということは、結局、住民自体がこの出したものについて、信頼を得てさえないのか。ある程度、アンケートはアンケート、実際は実際か、というようなことで、考え方が違うのかなと。</p> <p>ただ市の方で、市民の中へこれだけのものを出して、回答がないということに対して、どう考えたのかなと。そういうことを、お伺いしたかっただけです。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>で、今の続きをさせていただいて、まあそういった意見もございました。しかし今回はたまたま空振りに終わったということでございますので、これからこういった手法で何かやるときには、十分に検討して、やっていただきたいということでございます。</p>
<p>太田会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>松本委員</p>	<p>各種団体の中から代表で出てきてるんですよね？この委員会は。そういうことになりますと、じゃあ各委員会での考え方等についての調査も必要なのかな？そんな風に考えますね。</p> <p>代表で来ていて、私は自治会長の代表ですから、自治会に帰りまして、こういうのが出たよと、したがってこうなっているよというような報告はいたしませ</p>

太田会長

んでした。ただ皆さんからの下水道に対してはどうなんだろう最近は、という
ようなことで、アウトラインしかつかんでおりません。

今後、こういうことをするときには、この前おっしゃったように、私が言った
ように、代表で出てきているので、代表の中身の人たちの意見なども、取り入
れることが必要なのかなというような気はしますね。

それと、パブリックコメントはいいようで案外悪いんですね。結果的にはこ
うなっちゃうんですから。まあ、今後の参考資料にしてもらいましょう。

前回は確か、今関谷委員がおっしゃったように議論がありましてですね、それ
でアリバイ的ではなくて実質的にですね、市民の意見を吸い上げる、そういう
手法のひとつとして有効に活用していく必要があるということだったかと思う
んですね。

今色々ご指摘がありますように、結果として1件ということで、必ずしも非常
に市民の関心が高くて、積極的な意見・提言があったという結果ではないこと
は事実ですね。ですので、これは2年間にわたる審議の前半部分としてこうい
うことになりましたので、したがって今ご意見いただいていますように、必ず
しもそれぞれのですね、ご出身の母体から代表で選出されたということではな
いんでしょうけども、そのような一応一定の団体からのご出席いただいている
という主旨もおそらくあると思いますので、そういう点については、今後です
ね、これからの後半部分のですね、ご審議をいただきますし、最終的には前半・
後半含めて、最終答申という形でとりまとめることになりますから、是非とも
ですね、来年の最終答申のパブコメについては、より積極的な多数のご意見が
頂戴できるように、ご出席いただいている委員各位にもですね、ご尽力をお願
いいたしたいと思います。

また事務局としても、確かにこの期間がかなり限られてましたからね、そうい
う点で周知をするのは非常になかなか難しいところがあると思います。そうい
うある程度時間的制約でやむを得ない部分があることは重々了解をしております
けども、その中でもですね、できる限り市民の方々に情報の周知をいただき
ましてですね、そして1件でも多くご意見を頂戴できるように、行政側として
も対応をお考えいただければという風に思います。

この件について、他にご質問・ご意見はございますか？

《特になし》

確かに、個人的な問題関心から、ご意見を頂戴したようでございますけども、
また別な見方からすれば、通常の市民の方々の、日頃の感覚と言いますか、皮
膚感覚でご意見をいただいたという風に見れなくもないと思いますね。

したがって、これはそういうパブコメにそぐわないということで否定するの
ではなくて、これはこれとしていただいた上でですね、このご意見に代表される
ような事柄に関わるご質問なりご意見ということで、市の考え方を示していく

	<p>ということで、先ほど坂内委員の方から、一部ですね、補助制度に関わるご指摘がありましたので、その点を踏まえていただいて、もしご異議なければ、このような形でパブリックコメントの結果発表をさせていただきたいという風に思いますがいかがでしょうか。</p>
委員全員	《異議なし》
太田会長	<p>じゃあ一応、そういうことで発表をいただくということで、取り計らいをお願いいたします。</p> <p>それでは、続きまして、2番目のですね、議題の方に移らせていただきます。2番目はお手元に資料がございますが、中間答申（案）につきまして、事務局の方から説明をいただきたいと思います。</p>
事務局 (久利生)	<p>それでは、座ったまますみませんが、ご説明申し上げます。</p> <p>皆様の資料のですね、2ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>先にですね、お願いがございます。資料の中で一部修正と追加をお願いしたい部分がありますので、ただ今から申し上げます。2ページのですね、「(2)基本理念」というところがございます。そちらの1行目、下水道中期ビジョンは、という続きのところ…失礼しました、2行目ですね。「地域の特性に応じて整備し、本市の将来像の実現を目指すものである。」と書いてございますが、その部分を、「本市の将来像の実現に資することを目指すものである。」という風に訂正したいと思います。</p> <p>続きまして、もう1か所でございます。今度は4ページでございますけれども、4ページの上から3行目でございます。『下水道中期ビジョン』の完成を目指すこととしたい。」という表現になっておりますが、この「完成」のところを、「策定完了」という風に修正いただきたいと思います。</p>
松本委員	4ページ何行目？
太田会長	5ページ。
事務局 (久利生)	4ページの上から3行目でございます。
太田会長	5ページになってますね、こちらは。
事務局 (久利生)	そちらじゃないほうで、資料1です。先ほどパブコメのでやった、その2ページと、4ページです。

<p>関谷委員</p>	<p>「完成」を「策定」に直せばいいということね？</p>
<p>事務局 (久利生)</p>	<p>そうですね、「完成」を「策定完了を目指すこととしたい。」という風にしていただきたいと思いますけど。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは説明の方に入らせていただきます。ただ今の2ページの2ですね、そちらに「中間答申書について」という見出しが記載されてございます。ここではですね、これまで皆様に諮問について審議を重ねていただいたわけですが、その結果を中間答申書にまとめて示すこととなっております。</p> <p>中間答申書の構成でございますけれども、現在の2ページの「2.1 はじめに」というところと、「2.2 下水道整備のあり方[下水道中期ビジョン（基本方針まで）]」そして、今度は3ページですね、「2.3 平成22年度審議会の進め方」、4ページの「2.4 付属資料」という風な構成となっております。</p> <p>そして、実際に市長の方に答申書として提出されるものについては、先ほど皆さんご覧になったと思うんですが、資料の2の方の、「中間答申書」というもので提出することとなっております。</p> <p>では、まず最初にですね、「2.1 はじめに」というところでございますけれども、こちらでは、本審議会が市長から諮問された「今後の下水道事業のあり方」について、平成21年5月から審議を進めてきたこと、そしてこれまで開催されました全6回の審議に基づきまして、「今後の下水道事業のあり方」のうち、下水道整備のあり方に係る検討結果について、市民意見募集（パブリックコメント）を実施し、その結果を踏まえ、下水道事業を進める上で最も効率的・効果的な整備のあり方について、下水道中期ビジョンにおける基本理念及び基本方針として結論を得たので、ここに中間答申する、としております。次に「2.2」でございますけれども、こちらでは、「下水道整備のあり方[下水道中期ビジョン（基本方針まで）]」となっておりますが、それについて述べております。</p> <p>那須塩原市下水道中期ビジョンはですね、下水道事業の現状を基に、今後取り組むべき課題を明確にした上で、本市下水道が目指す将来像を示すとともに、その実現のため、中期的な目標としてですね、今後10年間の整備目標、それと、具体的施策を策定するものとしております。平成21年度の審議の中では、これらのうち「計画の位置づけ」「基本理念」「基本方針」についてとりまとめいたしました。</p> <p>なお、今後の下水道整備のあり方を示す「下水道中期ビジョン（基本方針まで）」の詳細な内容につきましては、中間答申書にですね、皆様のお手元にあります付属資料ー6として添付することにしております。続きまして、「2.2.1 下水道中期ビジョンの位置づけと基本方針までの概要」に移ります。ここでもですね、(1)から(3)まで書いてございます。それらについて、進めます。</p> <p>まず、「(1)計画の位置づけ」ですけれども、下水道中期ビジョンは、本市の総合計画及び都市マスタープランを踏まえ、関連する下水道計画や環境基本計画、土地利用調整基本計画（案）等と連携を図りながら、本市の将来像を実現する</p>

ものとして位置づけるとしております。

「(2)基本理念」では、下水道中期ビジョンは、まちづくりに欠かせない生活排水処理施設を地域の特性に応じて整備し、本市の将来像の実現に資することを指すものである。平成20年度末の生活排水処理人口普及率は、65.5%に達しているが、更なる「生活排水処理人口普及率の向上」が本市における優先的な課題である、としております。生活環境や水辺環境の改善を早期に達成するためには、下水道をはじめとする生活排水処理施設の整備促進が必要不可欠なものでございまして、一定の財政負担を伴うものの回避することができない、そういった施策である、ということでございます。今後は、安全なまちづくりのための地震対策、雨水排除ならびに老朽化しつつある施設の改築・更新などによる施設の機能維持を継続的に推進するとともに、経営効率と経営基盤の強化を図り、まちづくりと連携した事業を実施していくものです。本ビジョンは、那須塩原市都市計画マスタープランの将来像（人と自然がふれあうやすらぎのまち 那須塩原）の実現を目指し、そのために求められる下水道事業の基本方針を定め、これによって今後の施策展開の基礎とする、という内容になっております。

そして、「(3)基本方針」ではですね、次の4つの柱を掲げております。それぞれの現状と課題に対する施策を述べる内容となっております。「a)生活環境の改善と利便性の向上」に対しましては、生活排水処理人口普及率の向上を図る、

「b)環境保全機能の向上」に対しましては、下水道資源の有効利用や施設の長寿命化などを計画的に管理するためにですね、下水道機能を維持します。「c)安全・安心…安全なまちづくり」では、雨水対策、地震に強い下水道など、こちらにつきましては、市民生活に直接影響を持つ施設に、耐震化など、施設の強化を図るというものでございます。「d)健全な下水道経営」ではですね、経営基盤の強化となっております、市民生活に必要な不可欠な下水道というものがですね、それを継続していくため、使用料の適正化、コスト縮減を図る、というような内容になっております。

続きまして、「2.2.2 生活排水処理構想」について述べます。

市の貴重な財産である清らかな水を守っていくためには、水質汚濁の原因となるトイレや台所などの生活排水を適正に処理する公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の生活排水処理施設の整備が必要であるとしております。先にも述べましたけれども、下水道中期ビジョンの一部を実質的に構成する生活排水処理構想は、経済性や地域特性、住民の意向を考慮し、より効率的な生活排水処理施設とするための構想です。平成15年度の構想策定から既に6年が経過しているということもあります。また、旧3市町の合併後、社会情勢が大きく変化していることも併せまして、既往の構想を見直し、平成37年度を目標とする構想を策定したという内容になっております。

またですね、構想につきましては3つの処理方法があるわけでございますけれども、それらの使い分けをするなかで、まずはじめに「(1)集合処理区域の選定」を行っております。公共下水道や農業集落排水施設が対象となる集合処理区域

	<p>の選定については、地域特性と経済性に加え、次の2項の条件を踏まえ検討を進めました。「a)公共下水道(集合処理)の整備は、那須塩原市土地利用調整基本計画(案)平成22年3月で策定された土地利用誘導区域のうち『市街地形成ゾーン』(用途区域)や『計画的誘導ゾーン』を優先的に進める。」としております。「b)合併浄化槽については、公共下水道及び農業集落排水施設以外の地域を対象に整備をする。」こととなっております。</p> <p>「(2)検討結果」としましては、以上による検討の結果、公共下水道により整備される人口は約17,000人、浄化槽等による整備人口は23,900人とします。農業集落排水施設につきましては、既存整備地区である西那須野南赤田地区及び東部地区の維持管理を進めていくこととしておりますが、新たな整備は行いません、ということでございます。また、集合処理区域を示す生活排水処理基本構想図を併せて作成したという内容になっております。</p> <p>続いて「2.3平成22年度審議会の進め方」といたしまして、こちらでは、国、地方も大変厳しい財政環境にある中、下水道施設の整備や維持管理には多額の事業費が必要とされる。そのため、今後下水道の機能を維持し、健全な事業運営を継続するためには、持続可能な下水道事業経営が求められるとしております。そこで、今後の審議会におきましては、本中間答申によって示された「下水道整備のあり方」を踏まえ、更に「下水道事業経営のあり方」について審議を進め、今年度末を目途に「下水道中期ビジョン」の策定完了を目指すこととしたいということでございます。</p> <p>最後になりますが、「2.4 附属資料」としまして、附属資料-1、皆さんのお手元にあります附属資料-1では諮問書がございます。それと附属資料-2、これは那須塩原市の下水道審議会の条例、同じく附属資料-3では、審議会の皆様の名簿がございます。附属資料-4は審議経過がつけてございます。附属資料-5を見ていただきますと、審議の記録ということで、こちらにつきましては代表的なものをここに載せただけでございますので、実際の答申書の方には、第1回から第7回までの議事録を添えて答申することといたしております。同じく、附属資料-6パブリックコメント用の公表資料も添付いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今ご報告いただきましたのは、中間答申(案)ということで、委員の皆さんにご審議いただいた成果となるものでございます。今の報告について、ご質問・ご意見があれば、どうぞお出しください。</p> <p>どこからでも構いませんが、前からでも、途中からでも。ご意見はいかがでしょうか。</p>
星野委員	<p>いいですかちょっと。</p> <p>ちょっと変かなあと思ったのは、2ページのところですね、「はじめに」のところの5行目。パブリックコメントの話に戻るんですけど、「実施してその結果</p>

<p>太田会長</p>	<p>を踏まえ」と書いてございますけれども、先ほど冒頭説明いただきましたときには、今回のビジョン策定には影響を及ぼさないで、次回のビジョンに反映させるというお話だったので、この「結果を踏まえ」となっちゃうと、合わないかな、っていう風に思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>先ほどの事務局のご説明で、確かそのような説明箇所がありましたですかね。いかがでしょうか。委員の皆さんの方からのご意見も、関連してございますか。</p> <p>《特になし》</p> <p>じゃあ事務局の方からちょっと今のご質問についてお答えいただいてもよろしいですか。</p>
<p>事務局（舟岡）</p>	<p>はい。この部分につきましては事務局の方で、ちょっと内容を変えさせていただきたいと思います。</p>
<p>太田会長</p>	<p>ちょっと、私が答えるべきかどうかわかりませんが、パブリックコメントというのは手続きですよ。手続きで、要するに答申なり計画をまとめるときには、こうした市民の声の反映の機会を設けるということが主旨ですね。</p> <p>したがってその中身が、お答えいただいた内容とかですね、ご意見の内容によって、その後のとりまとめた内容が変わることは当然あり得ます。で、また一方変わらないことも当然あり得ますよね。だから変わっても変わらなくても手続きとしてこれを踏む、という風に、市民の皆さんの意見というものを踏まえた上でまとめるという手続きとしてお考えいただければ、ここで言っているのは、「結果を踏まえて」というのは踏まえて内容を変えたかどうかじゃなくて、「手続きを踏まえ」という主旨にとっていただければいいのかなあとってお聞きしていたんですけどね。</p> <p>そういうことでご異議なければ、どうでしょうか。</p>
<p>松本委員</p>	<p>手順・方法としてこういうことを実施した結果、ということですね。</p>
<p>太田会長</p>	<p>そういうことです。</p>
<p>松本委員</p>	<p>あってもなくてもね。</p>
<p>太田会長</p>	<p>そういうことです。</p>
<p>事務局（舟岡）</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>中の部分をですね、一部削除して最初からということで申し上げたいと思います。</p>

	<p>「下水道整備のあり方に係る検討結果について市民意見募集を実施した」、その後削除しまして、「した上でもっとも効率的・効果的な下水道の整備のあり方について」という形に訂正をさせていただければ、市民パブコメを実施したことについては、当然記載されますし、その内容を踏まえるという部分について改めて記載は除かせていただいですね、「実施した上で」という形でいかがでしょうか。</p>
星野委員	そのほうがいいと思います。
太田会長	じゃあ実施したその上でという、そういう主旨ですネ。はい。よろしいですか。
委員全員	《異議なし》
太田会長	<p>そのようなことで異議がないようですから、そうさせていただきます。他にご質問・ご意見はございますか。</p> <p>《特になし》</p> <p>それでは、もしなければ、このような内容でとりまとめをさせていただきますして、万が一ですネ、今ご指摘いただきましたけども、その修正箇所がございますが、それについては、一応文言整理ということで、言葉尻の問題ですので、その辺の文案については、私と副会長と事務局の方に御一任いただければ大変ありがたいと思いますがいかがですか。</p>
委員全員	《結構です》
太田会長	<p>それじゃあ最終的な文言とりまとめはそうにさせていただきます。それでは中間答申（案）につきましてはご承認いただきました。ありがとうございます。</p> <p>3番目の議題に移らせていただきます。今後のスケジュールについて…。答申文？ああ、答申文。はい、どうぞ。</p>
事務局（舟岡）	<p>すいません。今、中間答申（案）についてですネ、ご了解いただいたということで、市長の方に中間答申書の提出を行いたいと思いますが、本来ですと審議会が終わった後にですネ、市長の方に直接ということで、皆さん立会いのもと、ということになるわけなんですけど、ちょっとスケジュール的な部分で今日できませんでしたので、また、文章の訂正部分、それから議事録についても、第7回の議事録がまだ、今日やっておりますので整理が終わってませんので、そちらを終わったあとですネ、会長・副会長さんに内容を再度確認をしていただい</p>

	<p>て、会長・副会長立会いのもとで市長のほうに中間答申という方法をとらせていただきたいと思います。</p> <p>答申日につきましては、5月14日（金）1時半から、市長室の方で行うというような考えをもっておりますが、これについてはいかがでございましょうか。</p>
太田会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>そのような、今事務局の方からのご案内がございました。市長に手渡すことにつきましては、先ほどの修正を加えた上で、5月14日1時半から私と副会長によって行うということでございます。よろしいですか。</p>
委員全員	<p>《結構です》</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。それではスケジュールの方に入ってください。</p>
事務局（相葉）	<p>では3のスケジュールの方のご説明を申し上げます。</p> <p>資料1の5ページをご覧くださいと思います。では今後のスケジュール案をお示ししたいと思います。</p> <p>網掛けの部分がですね、これまで終了しているところでございます。本日は第7回目ということで、①②までが審議内容として、沿って進めてまいりました。今回で昨年度ご審議いただきましたまとめが終了し、最も効果的で適切な下水道整備のあり方を考えていくということの結論を中間答申としてお示しいただきまして、いよいよ次回第8回目からですね、後半戦に入っております。</p> <p>大筋の予定としましては、第1回目のときに太田会長よりお示しをいただきました、今後の会議の進め方についてのテーマの2つ目、今回の中間答申の下水道整備のあり方の結果を踏まえた上での、下水道事業運営のあり方の検討というテーマをご審議いただきまして、今年度の末に、今回の中間答申と併せまして、諮問事項の今後の下水道事業のあり方について、総括としての答申をまとめていく流れで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>よって今年度につきましては、中間ビジョンの完成を進めながら、実際と今後の下水道事業の経営状況を検証いただく内容が審議の中心になってまいるかと思っております。</p> <p>具体的なスケジュールとしましては、第8回目の5月、第9回目の6月の2回で、昨年度審議いただきました生活排水処理構想等の見直しに伴う事業を現実的に実施していった場合の下水道事業経営の状況を検証しながら、健全な事業運営に向けた課題、そして望ましいあり方を探ってまいりたいと思っております。</p> <p>10回目の8月、11回目の10月のおおよそ2回で、中期ビジョンを完成させるため、施策に沿った具体的な事業を経営状況と図りながら、財源に見合った具体的事業をご立案いただきまして、終盤の2回、第12回目の12月と13回目の2月で答申（案）をまとめ、そして、中期ビジョンを仕上げていく予</p>

	<p>定で進めていきたいと思ひます。</p> <p>なほ、次回の具体的な日程につきましては、事前に会長と調整しましたところ、第8回目を5月31日（月）午前10時からこの会場での開催を予定させていただきますと思ひたいと思ひます。今後のスケジュールにつきましては以上です。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、2年間のご審議の後半についてになりますけれども、それをこのような形で進めさせていただけないかというご提案でございます。いかがでしょうか。</p>
金子副会長	<p>5月30日は日曜日と違うんですか。</p>
事務局（相葉）	<p>5月31日の月曜日です。午前10時からです。</p>
太田会長	<p>大体このような目安で進めさせていただいて、あとは実際にご審議の中で必要があればその都度変更をおはかりをして、進めさせていただければと思ひますがいかがでしょうか。</p>
委員全員	<p>《結構です》</p>
太田会長	<p>それでは一応このようなスケジュールで後半を進めさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。</p> <p>それでは一応議事として予定しているものは以上でございます。私の方からは、これで会議自体についての審議を終了させていただきたいと思ひます。</p> <p>あとは事務連絡等、事務局の方に議事をお戻しします。よろしくお願ひいたします。</p>
事務局（舟岡）	<p>はい、大変ありがとうございました。</p> <p>それでは以上を持ちまして第7回下水道審議会を閉会させていただきたいと思ひます。大変ありがとうございました。お疲れ様でした。</p> <p>【14：58終了】</p>